国際人権法学会

第 37 回（2025 年度）研究大会プログラム

日時：2025 年 11 月 15 日（土）・16 日（日）
会場：北海学園大学・豊平キャンパス（1 日目）
（〒062-8605 札幌市豊平区旭町 4 丁目 1 番 40 号）
北海道大学・地球環境科学研究院（2 日目）
（〒060-0810 札幌市北区北 10 条西 5 丁目）
開催校幹事：館田晶子（北海学園大学法学部教授）

［テーマ］

歴史的不正義と人権

［企画趣旨］

2025 年度の研究大会テーマは、「歴史的不正義と人権」です。植民地主義や第二次世界大戦中の差別・抑圧・暴力をはじめとして、過去の深刻な不正義は、今なお続く苦悩をもたらしてきました。その歴史的不正義の被害者に対して、人権法はどのように向き合ってきたのか、その到達点と課題を考察します。

歴史的不正義の被害を受けた人たちの救済には、主権免除に加えて、国際法では時際法や条約不遡及原則、国内法では国家無答責や除斥期間といった「時間の壁」がしばしば問題となります。奴隷、先住民族、慰安婦・徴用工、旧優生保護法の被害にあわれた方々等、今なお苦しむ人々からの訴えを受けて、国内外及び国際的に、部分的に救済を認めたり、救済を促したりする判決や見解、勧告が出てきています。

国際人権法では、特別手続報告者や条約機関などによる継続的侵害の認定や積極的義務の拡大を通じて、過去から現在まで続く不正義の被害者の救済を図る試みがなされてきました。憲法学でも、従来から歴史的不正義に関する救済措置の不作為の違憲・違法性を追及する議論の可能性が論じられてきた他、近年では憲法 17 条を根拠に除斥期間等の適用を受けずに救済を求める権利を論じる見解も見られます。憲法学及び国際人権法学の双方の知見を持ち寄り、こうした救済措置の射程範囲や内容について、相互に学び合いながら、理論の深化を目指します。本研究大会では、こうした現在の法枠組みの中での議論に加えて、フェミニズムや先住民族法の視点等、既存の法枠組みを問い直す批判も踏まえた考察を行います。

第１日（11 月 15 日（土））

受付開始：09:30　会場：北海学園大学豊平キャンパス８号館 B41 教室

◆ **午前の部 （10:00～11:45）**

1．開会挨拶　小畑郁（理事長・関西大学客員教授）

2．基調講演（国際交流枠）　　座長：申惠丰（国際交流委員会主任・青山学院大学教授）

ペク・ポムソク（慶熙大学教授、国連人権理事会諮問委員会委員）

"AI and Good Governance: New Technologies and Human Rights"

休憩

3．　統一テーマ（歴史的不正義と人権）企画趣旨説明 小坂田裕子（企画委員会主任・中央大学教授）

統一テーマ基調講演　　座長：根岸陽太（西南学院大学教授）

北原モコットゥナシ（北海道大学教授）「差別は突然生まれない―現代アイヌと『暴力のアフターライフ』」

◇ **昼休み（11:45～14:00）** ※休憩室：B32 教室

◇ **インタレストグループ報告会（12:15～13:45）**

① ICC インタレストグループ（代表者：竹村仁美）（B209・B210）

② 多層的人権保障システム研究グループ（代表者：江島晶子）（B213）

③ 外国人の出入国と在留に関する研究グループ（代表者：近藤敦）（B214・B215）

④ 先住民族の権利に関するインタレストグループ（代表者：永井文也）（B212）

◇ **若手人権問題研究会（12:15～13:45）**（B211）

◆ **午後の部（14:00～17:20）**

4．　統一テーマ各論　　座長：望月康恵（関西学院大学教授）

① 近江美保（神奈川大学教授）

「フェミニズム国際法学から見る歴史的不正義―不正義の是正とは何か」

② 永井文也（神田外語大学講師）

「先住民族の国連活動を通じた国家との関係性の再構築―先住民族法の視点から」

③ 植木淳（名城大学教授）「『時間の壁』を越える救済―旧優生保護法違憲訴訟を素材として」

④ 中尾元紀（東京理科大学講師）「人権条約における『時の壁』―侵害の継続性評価と積極的義務」

休憩

パネルディスカッション

◇ **総会（17:30～18:10）**

◇ **懇親会（18:30～20:30）** 会場：　教育会館オープンラウンジ

第２日（11 月 16 日（日））

受付開始：09:00　会場：北海道大学・地球環境科学研究院 大講義室（D201）

◆ **午前の部 （09:45～12:25）**

5．裁判例研究　　**座長：**　初川彬（一橋大学特任講師）
根岸陽太

① ラポロアイヌネイションによるサケ捕獲権確認訴訟

・実務家：伊藤啓太（弁護士）
「ラポロアイヌネイションサケ捕獲権確認訴訟―地裁判決の概要、問題点及び控訴審での戦略」

・研究者：栗田佳泰（流通経済大学教授）
「『文化享有権』の射程に関する一考察――憲法、国際人権法、先住民族の権利」

休憩

② 自由権規約に基づく損害賠償請求訴訟（入管収容）

・実務家：鈴木雅子（弁護士）「『日本の入管収容は国際人権法違反』訴訟：弁護団からの報告」

・国際法学：松田浩道（国際基督教大学准教授）
「自由権規約の国内適用――『自由権規約に基づく損害賠償請求事件』の意義」

・憲法学：大河内美紀（名古屋大学教授）
「入管収容問題に憲法論は有害無益か？――自由権規約に基づく損害賠償請求事件を素材に」

◇ **昼休み（12:25～13:45）** ※控室兼休憩室：講義室３（D103）

◆ **午後の部（13:45～16:25）**

6．公募個別報告　　座長：難波満（弁護士）

西片聡哉（京都先端科学大学教授）「地域的人権条約における先住民の土地権保障の調和と断片化」

波多野綾子（オックスフォード大学 Ph.D. Candidate）「国際人権法の内面化理論の再構築に向けて」

休憩

7．外務省人権人道課による講演　　座長：小坂田裕子

西村泰子（外務省総合外交政策局人権人道課長）「日本の人権外交」

8．国際審級　　座長：小川隆太郎（弁護士）

長谷川弥生（弁護士）「国連女性差別撤廃条約日本政府報告書審査の積極的意義」

徳永恵美香（大阪大学特任講師）
「国内避難民の人権に関する国連特別報告者 Cecilia Jimenez-Damary 氏による訪日調査報告書の意義と日本の課題」

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

[会場アクセス]

■1日目（11 月 15 日）北海学園大学 豊平キャンパス
キャンパス・アクセスマップ
https://www.hgu.jp/about/toyohira-campus.html

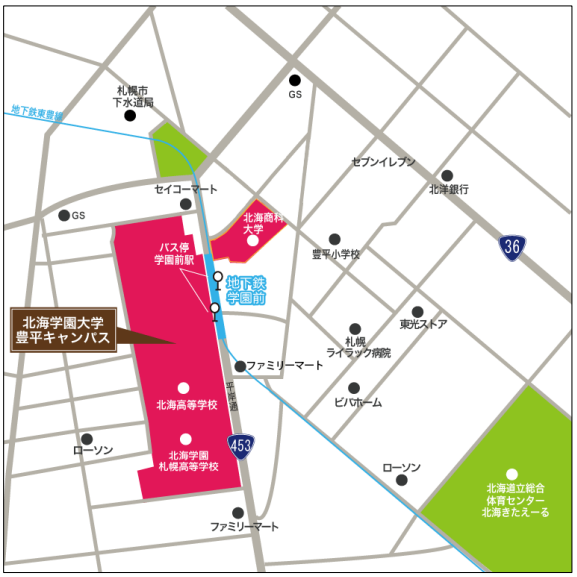

【札幌駅から】
地下鉄東豊線「福住」行き乗車
→「学園前」下車→3 番出口直結

【地下鉄南北線「中の島」「平岸」から】
①じょうてつバス平岸線[環 56]「真駒内本町」行き乗車
→「学園前」下車
②地下鉄南北線「麻生」行き乗車
→「大通」下車→地下鉄東豊線「福住」行き乗車
→「学園前」下車→3 番出口直結

■2 日目（11 月 16 日）北海道大学 地球環境科学研究院
アクセスマップ
https://www.ees.hokudai.ac.jp/?page_id=2601

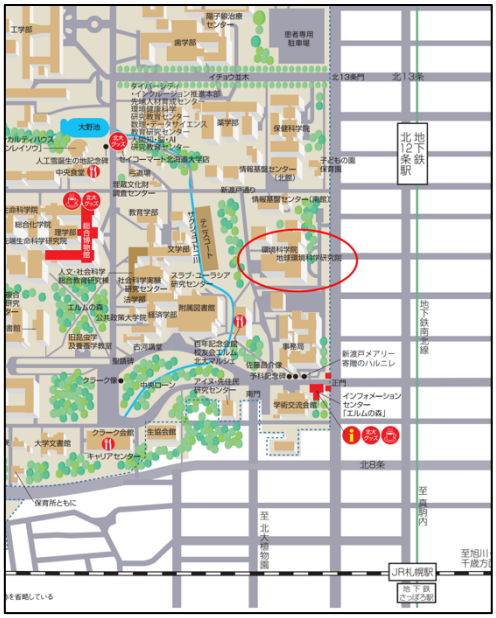

【JR札幌駅・地下鉄「さっぽろ」駅から】
徒歩約 15 分

【地下鉄南北線「北 12 条」駅から】
徒歩約 10 分